

第1回 体罰根絶に向けた有識者会議 議事要旨

日時 令和元年7月29日(月)午後7時～午後9時

場所 尼崎市役所庁舎北館4-1会議室

出席者 委員6人

会議要旨

1 挨拶

2 委員紹介

3 座長の選出

村山委員が座長として選出された。

4 現状説明

事務局から、資料2～7に基づき説明した後、次のような質疑があった。

※主な質疑要旨

委員

大阪市立桜宮高等学校での体罰問題を受けて平成25年にアンケートを実施されたとのことですが、今回処分されたコーチ等はその当時課題として挙がっていたのでしょうか。

事務局

平成25年のアンケートでは無かった。

委員

監督は長く在籍していると思うが、今回急に(体罰を)するようになったのか。

事務局

平成25年の文部科学省アンケートでは報告はあがっていなかった。

委員

尼崎市立尼崎高等学校における野球部・バレーボール部には実績がある。勝利を求めるにあたり厳しい指導は必要だが、自分的には(体罰)が無くても(オリンピック入賞)に至っている。もっと早くにわからなかったのか。急に発生したとは考えられない。風土があったのではないか。処分はされていると思うが、処分の基準は。

事務局

本市の懲戒処分の量定表において、体罰に関しては欠けており、県(教育委員会事務局)の標準量定は非公開のため、平成25年度当時に小中学校教員に対して県が下した処分量を参考に、以降、体罰防止の取組をしていたのにもかかわらず再度体罰が発生したことを重く見て、その当時よりも一段重い処分量とした。

委員

減給処分を受けた指導者は、今も指導にあたっているのか。

事務局

部活動の指導からは外れている。

教育長

小中は義務教育で、県が処分等を行うものの兵庫県では処分基準を公表していない。そのため（処分された職員の処分量定は、）新聞報道等で知る。市教委としては、幼稚園と市立高等学校（全日制）の教員を処分することになる。市職員としての処分基準はあるが教員はない。

委員

体罰を受けた本人は、（教育委員会から）支援を受けてどう変わったのか。他の生徒もショックを受けていると思うが何か対応をされているのか。

事務局

体罰事案が発覚後、スクールカウンセラーを派遣した。被害者本人と話しをする中でケアに努めてきた。被害生徒本人は元気に通学し課外クラブにも参加している。

座長

尼崎市立尼崎高等学校における取り組みは。

事務局

保護者会での説明を行った。また、教員研修を月1回程度開催している。

委員

教員研修の内容は。

事務局

子どもの人権に関する内容等を月1回開催し、今後は警察関係者等にも講師として来て貰いたいと考えている。

委員

今回市尼ブランドが傷ついたが、体罰が無くても強くなれる経験のある外部人材を活用されてはどうか。この事案を受けてさらに良くなればと思う。また、市尼で行ったアンケートは無記名とのことだが、教員は記名式か。体罰記入した人への対応は。

事務局

教員アンケート5人のうち3人は今回の処分対象者である。残り2人は居眠りしている生徒にデコピンや頭突きをしたといったものであるが、今後調査等対応していく。

事務局

教員のアンケートは、全員記名である。

委員

先生がしたというものと生徒がされた体罰は一致しているのか。

事務局

完全に一致しているわけではない。

事務局

処分している部分は一致している。

委員

そこはもう少し聞いていく必要がある。

委員

平成 25 年度以降アンケートは実施しているのか。

事務局

市教委が把握している限り、今回が初めてである。

委員

PDCA の中で P が一番大事。どういう P (plan) を作るつもりなのか。

事務局

学校が主体となり、市教委と連携して作成しようとしている。

委員

感情を爆発させていても周りを見て見ぬふり、クラブ活動のあり方を教育委員会ぐるみで考えた方が良い。

教育長

まさにこの有識者会議でクラブ活動のあり方を議論頂く予定となっている。その間学校が今できることとして研修等をしてもらっている。

委員

体罰事案について、学校自身は調査や分析をしているのか。

事務局

5 月 7 日の通報で体罰を認知し、学校に調査を指示した。5 月 9 日に報告を受けたが間違った内容であったため、以後は教育委員会事務局が直接調査を行っている。

要因としては、在籍していた一番経歴のあるコーチが異動となり、自身が 2 年目であるにもかかわらず一番目のコーチとなったが、部員は監督の言うことは聞くが、自分の言うことは聞かないため、あせりから体罰につながったもの。

座長

こういった事案が発生した際に報告する書式は定まっているのか。

事務局

所定の書式はない。

座長

書式で項目が決まっておれば、報告に漏れることはない。救護の訓練はしているのか。

教育長

教育委員会事務局からは、するように指示はしていない。

座長

子ども達が体罰をしているのを何度も目撃している。他の先生が相談を受けたことはないのか。困ったことを先生に相談できる状態にないのは問題。

事務局

それまで挙がってきていなかった。相談をしやすい環境を作るため、このたび、学校や

HPを使って教育委員会、市長事務局で通報窓口を設けた。

委員

いじめの相談を保護者から受ける際にアドバイスしているのが、「保護者や被害を受けた本人に良く話を聞くように」ということである。重大な問題の端緒となるのでは。

委員

先生方は色々な研修を受けていると思うが、今回の加害者は何かスポーツ指導の資格を持っているのか。

事務局

スポーツ指導の資格の有無は不明だが、バレーボール部監督は体育の教師なので一定知識は持っている。コーチは社会科なので持っていないと思う。

5 今後の進め方

事務局から、資料8～9に基づき説明した後、次のような質疑があった。

座長

有識者会議における論点資料においては、「高等学校」となっているが、要綱では「市立学校園」となっている。高等学校に限定するものではないとの理解で良いか。

事務局

アンケート調査をする中で、中学校についても問題が出てきたら論点整理をして議論を考えている。

委員

バレーボール部、野球部の保護者、生徒、教諭に対して安心して学べるよう聞き取りをしてほしい。

事務局

学校とも調整が必要だが、有識者会議の委員の皆様とご一緒にヒアリングできればと考えている。

委員

当面の進め方で良いが、全体の論点を入れて欲しい。

委員

多くの論点項目があるなかで、審議時間に限りがある。事務局で素案を示してもらうのが良い。

事務局

次回、小中学校のアンケート調査のアウトラインをお示ししたいと考えている。

委員

現状がどうなっているのか示してもらえないと検討できない。ガバナンスや危機管理の資料を。

教育長

教員の採用年数等の資料を次回ご用意する。

委員

市民から尼崎市立尼崎高等学校に対する思いがどんなものか。どのように変わっていくことを期待されているのかも知りたい。

事務局

市民から様々な声はいただいている。市尼愛の声もある。整理してお伝えする。

座長

焦ることはよくないが、早期にすることも大切。資料を作成してほしい。

以 上